平成２３年（フ）第７５号
福島県いわき市泉玉露６丁目13番地の２
債務者　正木雄三郎
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　三加
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第３３号
茨城県つくば市二の宮１丁目21番地３　グランドパレスＮＳ１―303
債務者　山口　哲郎
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１３１号
茨城県つくば市高崎737番地３
債務者　橋本　直子
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２６６号
岡山市北区奉還町２丁目５番15号
債務者　安田　道夫
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２８号
愛媛県松山市竹原２丁目13番20号　ハイシティ松山505号
債務者　髙橋　建次
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１３８５号
札幌市豊平区月寒東１条14丁目４番18―102号
債務者　小笠原淑江
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　高宏
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１５６号
名古屋市北区安井１丁目33―21、住民票上の住所名古屋市北区安井２丁目10番19号
債務者　神野　　晋
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６号
千葉県袖ケ浦市蔵波2964番地17
債務者　古屋　仁美（旧姓佐竹）
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　　優
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第６７号
岐阜県多治見市笠原町803番地
債務者　加藤　政秋
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第５３０号
名古屋市千種区小松町６丁目24番地　ドエル千種２Ａ
債務者　伊藤喜代志
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　岳弘
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５７４号
愛知県春日井市篠田町１番地23
債務者　中村　宏幸
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽賀　康子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２１５号
名古屋市天白区菅田２丁目610番地の３
債務者　千葉スイ子
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　桂子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１号
埼玉県三郷市彦成３丁目10番７―405号
債務者　原田　晃爾
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２３０号
埼玉県幸手市中５丁目11番５号、旧住所埼玉県越谷市相模町１丁目312番地
債務者　加藤　悠子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第８６８号
静岡県榛原郡吉田町住吉2546番地の２
債務者　大石　和彦
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　敬弘
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部